

# 気候変動により激甚化する 災害への対応

国土交通白書2021によると、「近年の災害の激甚化・頻発化は地球温暖化による気候変動が要因となっていると考えられるため、防災・減災の観点からも地球温暖化対策が必要である」とされています。災害対策基本法に基づく指定公共機関であるUR都市機構では、気候変動に対する適応策として、事前防災や復旧・復興に係る普及活動等を実施しています。ここでは、その事例の一部をご紹介します。

## 安全・安心なまちづくり

### 国家的プロジェクトと一体化した安全・安心なまちづくり

奈良盆地から大阪平野を流れ、大阪湾に注ぐ大和川は、過去に洪水被害を度々起こしており、河川沿いにおいては防災性の向上が求められています。

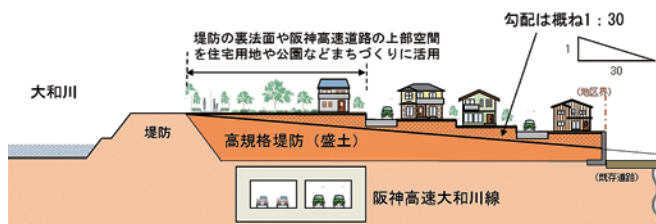
大和川左岸地区では、国の都市再生プロジェクトである高規格堤防※整備事業と阪神高速道路(株)が実施する阪神高速大和川線の整備が行われてきました。

UR都市機構はこれら2つの事業の初期段階から参画し、土地区

画整理事業の施行や、小規模住宅が密集するまちの防災性向上と生活再建を推進することで、災害に強いまちづくりの早期実現を図ります。また、阪神高速大和川線上部や河川用地をまちづくりに有効活用し、公共施設の整備・改善や合理的な土地利用を促進し、堺市が進める「かわまちづくり計画」とも連携して、水と緑に親しむ良好な市街地の形成を図るとともに、大和川と共生する、安全・安心で活力あるまちづくりを実現しています。

※高規格堤防

現状の市街地側に土を盛り、緩やかな台地のような形状に整備した堤防のこと。大きな洪水が発生した場合でも堤防が決壊することを防ぎ、壊滅的な被害から守ることが可能



事業区域内の断面のイメージ



大和川ハザードマップ

※被害想定は国土交通省近畿地方整局事業評価監視委員会 (H23.3) 資料より



先行整備街区

▼詳しく知りたい方はこちら

大和川左岸(三宝)土地区画整理事業

<https://www.ur-net.go.jp/produce/case/sakai-sambo/index.html>



## 江の川流域における河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けた支援

江の川は、島根県と広島県を流れる一級水系の本流で、流路延長194km、流域面積3,900km<sup>2</sup>の中国地方において最大の河川です。江の川流域は、昔から水害に見舞われており、最近では2018年7月と2020年7月の豪雨により、河川が氾濫しました。被害を受けた地域では、早期の河川整備やまちづくりが求められています。

UR都市機構は、東日本大震災の復興支援やまちづくりの実績が評価され、2021年4月、中国地方整備局・県・市町で構成される江の川流域治水推進室と覚書を交換し、河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けてマスタープラン及び地区別計画の策定、各地域の事業推進等に係る技術的支援を行っています。

2022年3月には国及び流域自治体が、江の川中下流域の方針、将来像及び河川整備とまちづくりの具体的な計画をまとめた「治水

とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）」を全国に先駆けて策定・公表しました。

2022年度は、引き続き江の川流域治水推進室に対する技術的支援や流域市町に対する治水対策及びまちづくりの個別支援を行うとともに、整備方針が固まった地区については、必要に応じて地区別計画の策定及び事業推進等の支援を行っていきます。

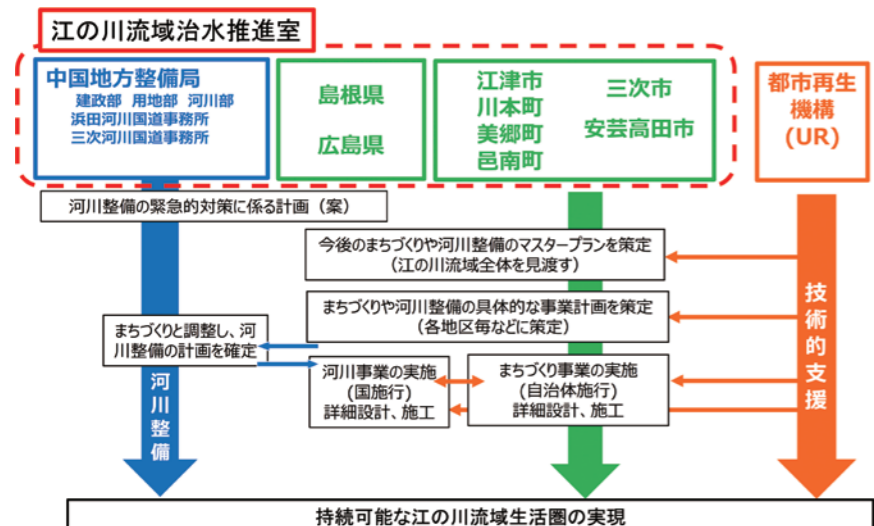
防集法\*・機構法の改正  
頻発化、激化する豪雨災害への対応として、流域治水関連法が整備され、防集法と機構法の改正により、UR都市機構は全国の地方公共団体からの委託に基づき防災集団移転促進事業を実施することが可能となりました。  
\*防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律



江の川（平時）

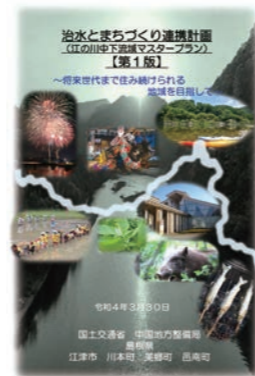


江の川（2020年7月豪雨時）



江の川流域体制図

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）



## 地方公共団体との関係強化

### 発災時に備えた地方公共団体との関係強化を目指し、平時から連絡体制の構築や意見交換、講演等を実施

UR都市機構では、発災時に国からの要請に基づき、住家の被害認定業務支援、被災建築物応急危険度判定支援、被災宅地危険度判定支援等の地方公共団体支援を行っています。

発災時の円滑な対応に向けた活動の1つとして、地方公共団体等の関係部局間における連絡体制の構築、復旧・復興に資する関係の構築等を目指しており、2019年4月から2022年3月までの期間に、

あわせて45団体と関係を構築しています。

関係構築を行った地方公共団体との意見交換等を通して把握した、災害からの復興経験不足や訓練対応といった課題に対応するため、東日本大震災からの復旧・復興支援経験から得られた知見や教訓を活用した講演や、復興訓練への協力等を実施しています。

#### 例1 都市復興訓練（主催：東京都）

東京都が2021年9月から11月にかけて計4回実施した東京都下の市区町村職員を対象とした復興計画策定に係るプロセスを学ぶ訓練（都市復興訓練）において、東京都からの依頼に基づき協力しました。

オンラインにて実施された第1回の訓練においては、市区町村



都市復興訓練（事務局）の様子

職員が主体となって構成される各班にUR都市機構の職員がコーディネーター役として参加し、議論のサポートや進行管理を実施しました。また、第2回の訓練においては、東日本大震災からの復旧・復興支援経験から得られた知見や教訓等について講演を実施しました。



都市復興訓練におけるUR都市機構職員による講演の様子

#### 例2 被災建築物応急危険度判定\*市町村担当者会議（主催：愛知県）

UR都市機構では、地方公共団体からの依頼に基づき、発災時の支援経験から得た知見についての講演等を実施しています。2021年12月には愛知県からの依頼に基づき、県主催の担当者会議において講演を行いました。当日は約50人の地方公共団体職員が参加し、2016年の熊本地震での被災地支援を経験したUR都市機構職員が登壇し、当時の現地での臨場感のある状況等を交えて説明を実施しました。

\*被災建築物応急危険度判定とは  
・建築物の被害状況を調査し、余震等による二次災害の危険の程度の判定・表示を行う業務  
・UR都市機構は上記に加え、危険度判定士の班編成や取りまとめ等を行うコーディネート支援も実施



被災建築物応急危険度判定市町村担当者会議の様子

### 「災害復旧工事マネジメント業務」の活用

令和元年東日本台風により甚大な被害のあった長野県佐久地域において、災害復旧を中心とした復旧・復興まちづくりの円滑かつ迅速な実施のため、長野県、佐久市、公益財団法人長野県建設技術センター及びUR都市機構の4者で、2020年3月に協定を締結し、コンストラクションマネジメント（CM）方式を適用した「佐久地域災害復旧工事マネジメント業務」に取り組んできました。当該業務は

2021年9月に完了し、2022年3月に当該業務の効果等について「佐久地域を例とした災害復旧支援に係る勉強会」において整理した結果を取りまとめました。

取りまとめた内容はリーフレットとして公表し、地方公共団体職員や事業者等の災害復旧事業に携わる方々に情報提供を行い、災害復旧工事マネジメント業務についての普及・啓発を行っていきます。

## 地方公共団体職員や一般の方々への普及活動

### 復旧・復興支援で得られた教訓や知見を活用した講演やイベント出展

阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等の復旧・復興支援の教訓や知見を活かして、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害の発生に備え、国や関係機関との連携を図りながら、地方公共団体等への防災時の円滑な対応に関する普及活動を進めています。

加えて、防災関連企業や一般の方々に参加される防災イベント等において、UR都市機構の災害対応に係るノウハウを活用した講演や出展を行っています。

#### 例1 ぼうさいこくたい※2021-いわて釜石から- (主催：防災推進国民大会2021実行委員会)

東日本大震災からの復興支援を通して得られた教訓に関する講演と併せて、得られた知見の今後の災害対応への活用方策について、学識者とUR都市機構職員によるパネルディスカッションを実施しました。また、UR都市機構が地方公共団体向けに取り組んできた様々な災害における復旧・復興・防災の支援内容についてパネルやパンフレット等で幅広く紹介を行いました。

※防災に取り組む様々な団体や機関、国民が一堂に会する国内最大級の防災イベント

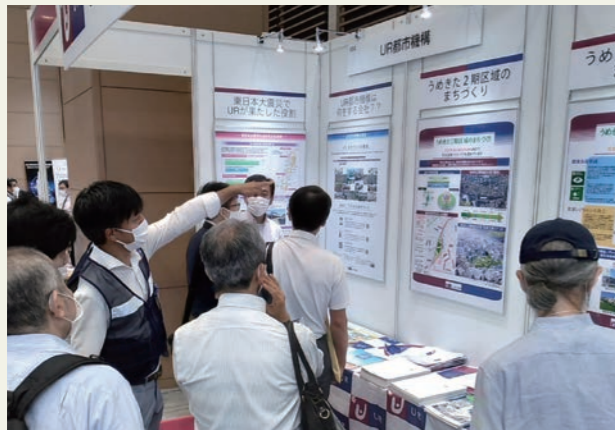


ぼうさいこくたい2021でのパネルディスカッションの様子

#### 例2 震災対策技術展 (主催：震災対策技術展実行委員会)

地震や自然災害対策関係者が集まる技術見本市「震災対策技術展」において、セミナーでの講演及びブース出展を行いました。第8回「震災対策技術展」大阪(2021年8月)では、UR都市機構がプロジェクト全体のプロデューサーとしてまちづくりを推進する「うめきた2期」地区における防災公園街区整備事業について、「うめきた2期のまちづくりと新たな防災公園について」と題した講演を実施するとともに、ブースにおいてうめきた2期のま

ちづくりや災害対応支援等について紹介しました。また、第26回「震災対策技術展」横浜(2022年2月)では、東日本大震災における復興市街地整備を実施した経験から得られた教訓等を、計画策定・事前準備段階と事業実施段階に分けて整理し、今後の災害に向けた対策や復旧・復興の事前準備について講演を実施しました。



震災対策技術展大阪におけるブース出展の様子



震災対策技術展横浜におけるセミナー講演の様子

### 米本団地における防災展示ルームの設置

米本団地(千葉県八千代市)において、団地自治会、UR都市機構、日本総合住生活(株)、(株)URコミュニティが連携して、実際の住戸を活用した「防災展示ルーム」を2021年2月から2022年3月にかけて設置しました。「防災展示ルーム」とは、団地にお住まいの方々の防災意識向上を目的とした家具の固定方法や防災備蓄品を展示した

部屋のことで、団地内外より約70人の方の来訪がありました。来訪者向けに実施したアンケートによると、約96%の方が「大変参考になった」、約78%の方が「自宅でも災害対策をしてみようと思う」と回答しており、団地にお住まいの方々の防災意識向上に寄与しました。



防災備蓄品の展示の様子



家具固定の展示の様子

## 職員の意識啓発

### 社内地図システム TOSHIMAP

社内地図システム「TOSHIMAP」を、2021年5月から全職員向けに運用開始しました。TOSHIMAPでは、地形図や過去の地図など様々な地図上で、UR賃貸住宅等の保有資産やUR都市機構が施行する事業地区等と、ハザードマップとを重ねて表示でき、職員がその土地の成り立ちや位置関係を(その都度出典元を参照することなく)簡易かつ網羅的に把握することが可能となりました。

また、運用開始以降、順次搭載するハザードマップの種類を充実



大和川周辺(大阪府)事業地区・保有資産と洪水浸水想定区域 ©GeoTechnologies Inc. [PL21001]

させ、現在では、洪水浸水想定区域(水防法)や土砂災害警戒区域(土砂法)、急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)等を確認することができます。

職員が日々取り組む業務の中で、自らが担当する資産や事業地区がどのような土地にあり、ハザードマップとどのような位置関係にあるかを知ることで、気候変動等により激化する災害への事前防災として、取組を考えるための気付きの一助となっています。



広島市周辺事業地区・保有資産(ピン表示)と土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊、土石流) ©GeoTechnologies Inc. [PL21001]